福島県立いわき総合高等学校の取組

　福島県教育委員会からの通知を受け、本校では次のような取組を行ってまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

１　生徒の一斉下校日について

　　本校では、全校一斉下校日は設定しません。

　【理由】複数の部で活動施設を共有して交代で使用しており、活動に支障が出る恐れがあるため。

　【対応】各部ごとに平日週１日の休養日を設定し、生徒の自宅での学習時間を確保します。

２　夏季休業中における学校閉庁日について

**学校閉庁日　８月１４日(月)～１６日(水)（令和５年度）**

　【理由】生徒が御家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

　【対応】施設保守の要員として教職員が出勤する場合もありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

３　部活動の休養日及び練習時間の上限について

**部活動休養日　　平日週１日、土日いずれかを月２日以上**

　　　　　但し、部活動単位での対応となります。

**部活動練習時間　平日２時間、休日３時間を上限とする**

　【理由】生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養をとれるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、各部ごとの部活動休養日及び練習時間の上限を設けました。

　【対応】大会や遠征・練習試合等の場合はこの限りではありませんが、お盆期間や年末年始、オフシーズン等を活用し十分な休養が取れるよう配慮します。